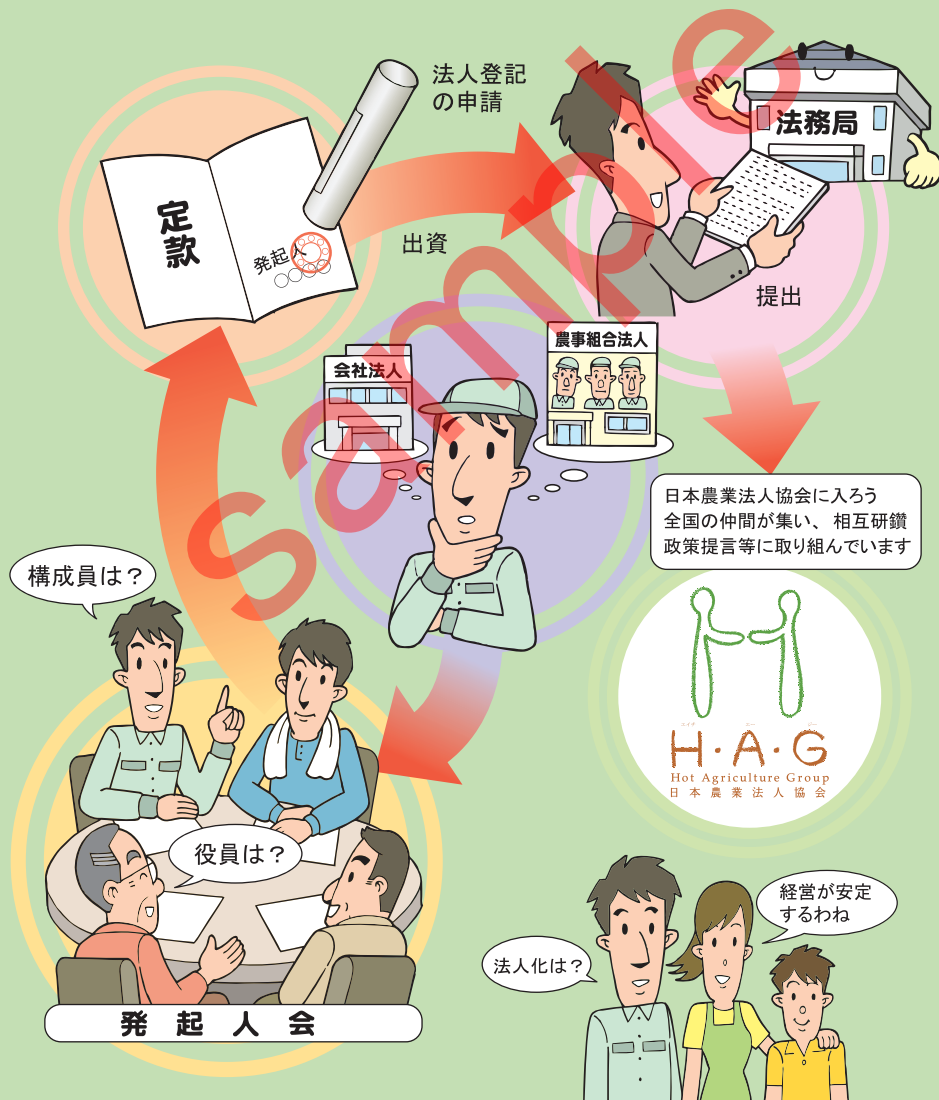


Q&A

改訂第6版

農業法人化 マニュアル



公益社団法人 日本農業法人協会
全国農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人 全国農業会議所
全国農業協同組合中央会

Q 2 経営を発展させている農業法人の具体例を教えてください。



個人農家から法人化した事例や、異業種（建設業）から新規就農し法人化した事例を紹介します

未来にはばたく農業法人 CASE 1

「れんこんの穴から世界が見える」 三兄弟で起こした農業法人

会社データ

- 会社名：株式会社れんこん三兄弟
- 代表者名：宮本 貴夫
- 所在地：茨城県稲敷市
- 設立年月：2010年6月
- 事業内容：レンコン栽培、レンコンの農作業請負。農産加工品の製造と販売など
- 経営規模：26ha（生産量400t/年）
- 従業員数：30名
- HP：<http://renkon3kyodai.com/>



会社概要

株式会社れんこん三兄弟は、茨城県稲敷市で代々営んできたレンコン栽培農家を三人の兄弟が中心となって法人化した会社である。

生産や営業・販売、経営管理等、兄弟それぞれが得意分野を活かして分担し、経営を発展させている。

農業のイメージ向上、新しい農業の形を目指して

大学卒業後、体育講師として教鞭をとっていた長男の宮本貴夫氏は、自分を育ててくれた家業の農業が世間からは辛く苦しいものとして見られていると感じていた。『世間の農業へのイメージを良くしたい』『農業の新しい時代を切り開きたい』と決意し、2人の弟たちとともに2010年に『株式会社れんこん三兄弟』を設立した。

個人経営時代はれんこんを全量農協に出荷していたが、それでは自分たちが丹精込めて育てたれんこんがどこで誰に購入され、どのような評価を受けているのかわからない、と物足りなさを感じた宮本社長は自らの手で販路開拓に乗り出した。はじめは直売所での販売から出発し、地道な営業努力を重ねて飲食店や小売店に販売

を広げ、現在では都内を含め150店舗あまりのレストラン等と直接取引を行っている。「飲食店や小売店と直接やり取りすることでお客さんにどんな商品が喜ばれるのかをリサーチでき、その評価を畑にフィードバックしてPDCAサイクルを回すことで、商品価値を磨くことができた」と振り返る。「れんこん三兄弟」というインパクトのあるネーミングも相まってお客さんに「作り手」の自分たちに興味を持ってもらい、身近に感じてもらうことは、目標だった農業のイメージアップにつながっていると感じている。

取引量が増えるにつれて、家族以外の社員を雇い入れ、労働力を強化していくことが必要になった。株式会社という組織での採用は、求職者やその家族に信用を与え、人材の雇用につながったが、一方で、社員に安心して働いてもら

Q 4 法人化した場合、経営上どのようなメリットがありますか？

Apoint

経営上のメリットとしては、

- * 家計と経営が分離され、経営者の意識改革が期待される
- * 金融機関や取引先への信用力が向上する
- * 有能な人材・後継者確保が容易になる
- * 従業員の福利厚生が充実が図られる



1 経営者の意識の改革

法人には記帳義務が課せられています。計数管理によって、部門別採算性（生産・販売・労務コスト等）の把握、資本拡充・投資計画、節税対策等が可能になります。

① 経営者の意識改革

経営者としての経営責任の自覚が生まれ、効率性の追求やコスト意識、従業員や顧客に対する意識向上等の意識改革が期待できます。

② 家計と経営の分離（どんぶり勘定からの脱却）

法人の経営管理は複式簿記による決算が義務づけられているため、家計と経営が分離できます。

2 金融機関や取引先への信用力向上

法律に基づく設立登記、経営内容の報告が義務づけられることから、金融機関（資金調達先）や取引先への信用力が向上します。

① 資金調達・販路開拓の可能性

法人化により、制度資金の融資枠も大きくなります。また「企業」という印象等からのイメージの向上も期待でき、販売の交渉、資材の購入

等が有利に運ぶ可能性が広がります。また取引先として法人格を必要とする企業も少なくありません。

② 事業継承しても不変の信用力

法人経営では、取引はあくまでも、法人として行うため、法人の役員に変更があっても、法人格に変化はありませんので、一から信用を築き直す必要がありません。

3 有能な人材・後継者確保

「企業」としてのイメージ、従業員の待遇向上等により、有能でやる気のある人材の確保が可能になります。後継者の選択範囲も広がります。

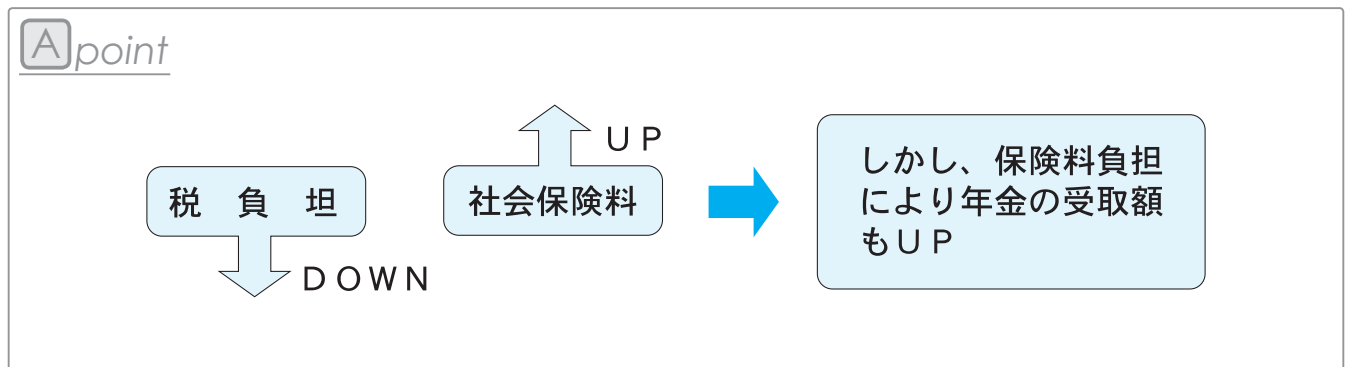
① 新規就農の促進と人材確保

経営開始資金が不足し、また技術の修得が十分でない者にとっても、法人に就職することにより、給与をもらいながら農業に従事できることから、新規就農者の獲得が期待できます。若い担い手や、農外企業経験者など、多様な能力・ノウハウを持つ人材を確保することが期待できます。

② 有能な後継者の確保

家族経営の場合で、自分の子供や家族が就農

Q 7 法人化により税金や社会保険料などの負担額はどう変わりますか？



例えば、事業主の農業所得が600万円（月収50万円）の経営を法人化する際に、法人が赤字にならない範囲で役員報酬を設定した場合、社会保険に加入しなければ役員報酬を600万円とすることができます。しかし、社会保険に加入する場合、保険料は役員を含む従業員と折半になるため会社にも負担が生ずることから、その分、役員報酬を少なめに設定しないと会社が赤字になってしまいます。右表の例では、法人化により役員報酬を474万円とした場合に社会保険料の会社負担と併せた経費が600万円程度になり、法人の課税所得がほぼゼロ（表では23,000円）になります。この場合の家族全体の所得税・住民税の負担は、新たに生ずる法人税等の負担を考慮しても28万円程度減少し、法人化前の3分の2程度になります。

一方で、法人化により社会保険料負担が増加することになります。厚生年金保険料も含めた社会保険料全体を税金と同様の負担と考えた場合、法人化によってむしろ経営全体の税・社会保険料負担は増えることになります。また、法

人化の際には、家族従事者や従業員分の社会保険料の負担増も考慮しなければなりません。特に、従業員の分の社会保険料については、従業員の数が多いほど法人化に伴う社会保険料の負担が大きくなりますが、社会保険料は人材確保による経営発展のために必要なコストと考えて割り切る覚悟も必要です。

ただし、医療など健康保険の給付内容は基本的に保険料に連動しないものの、厚生年金の受取額は保険料すなわち報酬に比例します。つまり、厚生年金保険料は老後の備え、いわば貯蓄のようなものと考えることができます。そこで社会保険料のうち健康保険料のみを純粋な負担と考えた場合、所得税・住民税と健康保険料の合計は、会社負担分を含めても法人化後の方が少なくなり、有利になります。なお、家族従事者の多い経営ほど、家族全体の社会保険料負担の増加によって法人化の金銭的メリットは少なくなります。一方で、就業条件の充実により後継者を確保しやすくなることも法人化のメリットとなります。

夫婦で農業に従事する場合のモデル試算表

本試算表はモデルなので、税の計算については税理士・税務署におたずねください。

(農業所得約1,000万円、扶養家族2人を想定。役員報酬の設定率79.0%として試算^{(*)1})

(単位：円)

従事者2人	個人経営		法人経営（資本金1千万円以下）			備考
	夫（事業主）	妻（専従者）	夫（代表役員）	妻（役員）	法人	
農業所得	6,000,000	3,600,000	4,740,000	3,600,000	23,748	給与収入 / 法人所得
青色申告 / 給与所得控除	650,000	1,160,000	1,388,000	1,160,000		給与所得控除
所得金額	5,350,000	2,440,000	3,352,000	2,440,000		
国民健康保険	820,000		246,000	180,000		健康保険（従業者）
			246,000	180,000		健康保険（会社）
国民年金	199,080	199,080	450,180	329,400		厚生年金（従業者）
			467,892	342,360		厚生年金（会社）、 子ども・子育て拠出金
保険料控除	65,000	50,000	65,000	50,000		
扶養控除	760,000	0	760,000	0		
基礎控除	480,000	480,000	480,000	480,000		
所得控除計	2,324,080	729,080	2,001,180	1,039,400		
課税所得金額（所得税）	3,025,000	1,710,000	1,350,000	1,400,000	23,000	法人税・ 法人事業税課税所得
課税所得金額（住民税）	3,195,000	1,775,000	1,520,000	1,465,000	3,000	法人住民税課税所得
所得税	205,000	85,500	67,500	70,000	3,700	所得税 / 法人税・地方 法人税
住民税	324,500	182,500	157,000	151,500	70,900	住民税 / 法人住民税・事 業税・特別法人事業税
税負担		797,500			520,600	280,600
税+健康保険（会社負担除く）負担		1,617,500			946,600	657,900
税+健康保険（会社負担含む）負担		1,617,500			1,372,600	231,900
税+社会保険（会社負担除く）負担		2,015,660			2,152,180	-150,720
税+社会保険（会社負担含む）負担		2,015,660			2,962,432	-960,972

国民健康保険料の算定基礎については、

	医療分	後期高齢者支援金分
所得割率	6.9%	2.9%
均等割額 （一人当たり）	26,070円	10,740円
平等割額 （一世帯当たり）	17,090円	7,040円
最高限度額	630,000円	190,000円

として試算した。

社会保険料^{(*)2}の保険料率は、

健康保険料	10.00%
厚生年金保険料	18.30%
子ども子育て拠出金率	0.36%

である。

*1：法人経営において課税所得がほぼゼロとなるよう、社会保険加入による事業主（会社）の保険料負担相当額を法人化前の農業所得から控除して役員報酬を設定した。

*2：健康保険料率は全国健康保険協会による平均である。厚生年金保険料は令和2年7月現在のものである。

Q 8 法人化に対する支援策にはどんなものがあるのですか？

Apoint

- * 法人設立段階の支援
設立相談・指導等
- * 法人設立後の支援
マーケティング力、技術力向上のための
実践活動への助成や食品業界等との交流
の場の設定等



設立相談・指導

農業法人に対する支援

動を行っています< 第6章55参照 >

① 法人の設立段階

都道府県段階に置かれた農業経営相談所（国の事業を活用して設置）、農業委員会ネットワーク機構（農業会議）等が法人設立に当たっての相談・指導の濃密な支援を実施しています。

② 法人設立後

農業法人の全国組織・公益財団法人日本農業法人協会は、法人設立後、全国各地で活躍する農業法人の会員相互の交流や情報交換を行う場となっています。

会員限定のサービスとして、メールマガジンなどで経営改善に役立つ情報提供に力を入れるとともに、各界の著名人を講師に迎えたセミナーや課題別・地域別等の研修会や交流会を開催。法人経営に有用な人材の確保や円滑な就農に結び付ける取り組みなど幅広い活

法人が認定農業者*に認定された場合

スーパーL資金の低利融資や経営所得安定対策など、認定農業者になると受けられる様々な制度上の支援措置が用意されています（Q50参照）。

地域の畜産の核となる協業法人を設立する場合

設立から経営安定に向けた指導及び施設の整備が受けられる支援策があります。

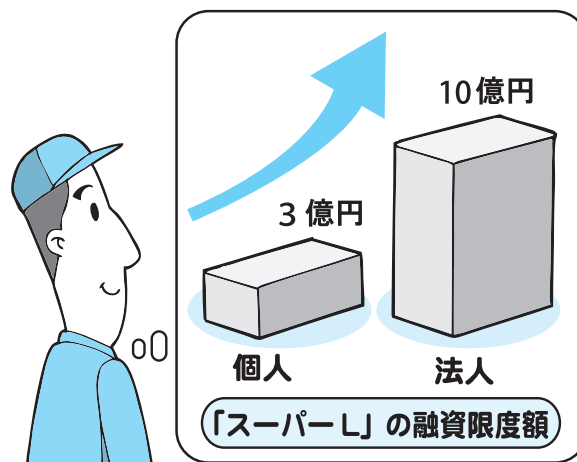
*「認定農業者制度」は、市町村が地域の実情に即して育成すべき農業経営の規模や所得等の目標を明らかにし、この目標を目指して農業経営の改善を進めようとする農業者を市町村等が認定する制度。認定農業者はこの制度により認定された者のことです。

Q 9 農業法人と個人では、資金の借入に違いがあるのですか？

A point

法人化した場合、

- * 制度資金の融資限度額が拡大
- * 一定の要件を満たせば、無担保・無保証で最大1億円の貸付が受けられます



経営の運営と資金調達とは切り離せない問題です。資金は「経済の血液」と呼ばれるように、その調達・運用が経営を大きく左右します。農業法人の場合、政策上、設けられている各種制

度資金の融資枠は個人経営より大きく設定されているだけでなく、一般的に、法人経営の方が個人経営よりも資金調達における信用力があり有利です。

主な制度資金融資枠の比較（概要）

	個人	法人	問い合わせ先
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	3億円 (特認6億円)	10億円 (特認20億円、一定の場合30億円)	最寄りの政策金融公庫支店 (以下、公庫)
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	500万円 (畜産・施設園芸は2,000万円)	2,000万円 (畜産・施設園芸は8,000万円)	J A
農業近代化資金	1,800万円	2億円	J A
経営体育成強化資金	1億5,000万円	5億円	公庫
農業改良資金	5,000万円	1億5,000万円	公庫
畜産経営環境調和推進資金	3,500万円 (特認1億2,000万円)	7,000万円 (特認4億円)	公庫

Q 10 法人化した場合、新たな義務や負担が生ずることはないのですか？

Apoint

- * 法人化は有利な面がある半面、事務処理や金銭面での負担が伴います



法人化をするだけで農業経営が改善されるわけではありません。

法人化は有利な面がある半面、一方では、一定の事務処理や金銭面での負担が必要となります。これらを十分熟知した上で、自らの判断として法人化に取り組むことが必要です。

税 制

- ① 所得が少ない経営では税負担等が増加することがあります
 - i 所得の少ない経営では負担が増大します。個人経営では所得がない場合は所得税等の負担がありませんが、法人の場合は利益がなくても最低限地方税が7万円負担（都道府県民税均等割額2万円、市町村民税均等割額5万円（地方公共団体によっては減免措置があります。））となります。
 - ii 会計が企業会計原則によるため多少手数を要します。
 - iii 会計事務や税務申告を専門家等に依頼する場合には経費負担が増加します。

- ② 農地の権利を取得した場合には多額の税負担が発生することがある

- i 法人が構成員等個人の所有している農地を法人所有にするには、元の所有者個人に譲渡所得税の負担があります（現物出資でも譲渡とされる）。特に地価の高い地域での所有権移転には困難性があります。

社会保険制度

社会保険の加入に当たっては経費の負担が必要となります。< [第1章11参照](#) >

安全衛生教育

法人化により経営拡大を図る場合、従業員を雇用する機会が増加します。個人経営・法人経営に関わらず労働者を雇い入れた場合は、労働安全衛生法第51条により、機械の取扱いや作業手順、疾病の予防、事故時等の応急措置など安全衛生教育の実施が義務付けられます。